

## 令和5年度 名古屋市公共事業評価監視委員懇談会 委員からの提言

### ① 東山公園の魅力向上（緑政土木局）

- ・事業効果の発現状況は、コロナ前の平成30年度までは計画通りに推移しており、整備は役立っていたということを表示してはどうか。また、5年間の整備の効果は、コロナの影響もあり、令和5年度以降に発現すると考えられると示してはどうか。

### ② 名古屋鉄道名古屋本線連続立体交差事業（桜駅～本星崎駅間）（住宅都市局）

- ・事業の進め方が市民に分かるように、第1期事業、第2期事業の事業期間を示すとよい。
- ・事業区間の一部が立体化されるだけでも事業効果があると考えられるので、事業全体の費用便益分析（B/C）だけでなく、第1期事業のB/Cも算出してその結果を市民へ示すべきではないか。

### ③ 中川運河上流地区における浸水対策（上下水道局）

- ・事業全体の費用対効果と残事業の投資効率性という観点で評価して問題はなく、事業の進み具合が順調であることも確認できた。再評価結果として、事業は順調に進んでいて効率性もあると記載してはどうか。